

平成31年度 当初予算要求事業内容説明書

2款 1項 20目

第6章 ともに生き、支え合うまちづくり

基本施策3 男女平等参画の推進

【会計】一般会計

施策3 男女平等参画推進センター事業の更なる周知を図ります

2款:総務費 1項:総務管理費 20目:男女平等参画推進費

事業	58	男女平等参画推進センター事業
担当所属	自治人権推進課	

【予算額】

予算要求額	(財源内訳)				
	一般財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財
19,608千円	19,608千円				

【事業の概要】

事業の概要	男女平等参画推進センターの運営(指定管理者)を行います。 【指定期間 H27.4.1~H32.3.31】 ・男女平等参画関連図書の貸し出し ・学習室の提供 ・セミナーや講演会の開催 ・登録団体との協働事業の実施 ・女性のための相談事業の実施
事業の目的	男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野における活動に共に参画する社会を形成するため、その活動拠点として、男女平等参画推進センター(ミウズ)の機能の充実を図ります。
事業の効果	推進センターの充実により、情報の提供や学習、交流、団体育成の場が確保され、男女平等参画社会形成の推進が期待できます。

【予算額の節別内訳】

節	予算額	説明
9 旅費		
普通旅費	5千円	職員の出張に要する交通費
11 需用費		
修繕料	100千円	施設内のブラインド等修繕料
13 委託料		
男女平等参画推進センター指定管理者業務委託料	13,807千円	男女平等参画推進センター指定管理者業務委託料
14 使用料及び賃借料		
建物賃借料	5,696千円	男女平等参画推進センター建物賃借料
計	19,608千円	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度計画値
セミナーの開催回数	5回
講演会の開催回数	1回
合計来館者数	38,000人
所蔵本貸出冊数	1,500冊
男女平等参画推進センター利用者の満足度	100%